



会長 高橋利光
幹事 山田正
会報 鈴木彦太 及川勝永
後藤益美 森田峯男

例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327
例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

第2614回例会 2017. 9. 21 No.12

本日の出席率
・本日の出席率 100%

ニコニコボックス

- ・高橋利光会長 遠藤光則会員のスピーチに期待して。
- ・布施孝之会員 本日のスピーチに期待して。来週の26日は83歳の誕生日です。
- ・遠藤光則会員 本日、久々のスピーチです。ゲストをお願いしましたので、よろしくお祈りします。
- ・村上武彦会員 ゲストスピーカー、安富三洋さんのスピーチに期待して。
- ・八谷郁夫会員 遠藤光則会員の代理スピーチ、三井住友信託安富三洋さん、よろしくお祈りします。
- ・江川元徳会員 秋、皆様健康で、平和。
- ・阿部泰彦会員 遠藤光則会員のゲストスピーカーを歓迎して。
- ・高田次雄会員 今日は彼岸入、夏の暑さも去り朝夕めっきりと冷え込んで参りました。体調など崩さない様ご自愛下さい。遠ちゃんのスピーチ、申し訳ありませんが早退します。
- ・菅原文之会員 花の平成6年組のトップを切って遠藤光則会員のスピーチ、代理卓話？、大変楽しみです。
- ・佐藤静市会員 遠藤光則会員のスピーチ、ゲストスピーカーを歓迎します。
- ・菅原慶一会員 遠藤光則会員のスピーチに期待して。
- ・及川昭宏会員 本日のスピーチ楽しみにしております。よろしくお祈りします。
- ・佐藤早智子会員 今日は「やっぺえ体操」の振り付けと順番をやってみました。如何でしたか。皆が合わなくとも全然かまいませんので、楽しく元気に体操して下さい。
- ・二階堂恭子会員 昨夜、マルニ食品で働いているパートさんを中心に、焼肉パーティーを開催、ゲームなどで盛り上がり楽しめました。
- ・山田正幹事以下 ゲストスピーカーを歓迎して。
鈴木彦太会員 佐々木崇会員 山田直志会員

佐竹孝行会員 佐々木源悦会員 岩淵正彦会員
熊谷敏明会員 布施孝尚会員 小野寺伸浩会員
富士原裕子会員 武川毅会員 太田陽平会員
杉田広仁会員 及川富男会員 千葉正宏会員
以上、ありがとうございました。

会長要件 高橋利光会長

先週9月14日は、北上西RCの夜間例会に総勢13人で出席し、交流を深めてきました。お忙しい中を参加していただきました会員の方々に御礼申し上げます。北上西RCへの訪問は初めてでしたが、とても温かいアットホームなクラブで、手厚いおもてなしを受け、大変楽しく充実した時間を共有して参りました。北上西RCは会員数23人のクラブで、来年には創立50周年を迎えるとのこと。例会の進め方は、佐沼RCと同様で正式できちんとした形をとっています。

ロータリー活動も、地域に密着した各種事業を精力的に行っているクラブでした。ロータリーソング「それでこそロータリー」にもあるように「どこであっても、やあとと言おうよ、見つけたときにゃ、おいと呼ぼうよ」です。ロータリークラブは素晴らしい。入会してよかったなあと改めて感じました。

今日は「基本的教育と識字率向上月間」です。私たちは、読み書きができるのは当たり前と思っておりますが、世界には読み書きのできない15歳以上の方が、約7億8,000万人います。これは全世界の成人人口の17%にあたります。また、学校に通っていない子供は、世界に6,700万人いるといわれています。

字が読めなければ、目の前に薬があっても、どれが薬なのかわかりません。飲み方もわかりません。間違つて農薬を飲んでしまったりもします。

字が読めないために、だまされたり、土地を取り上げられたり、娘を売られたりします。これらは実際に数多く起こっていることです。

基本的教育を提供して、識字率を上げれば、貧困の削減、健康状態の改善、地域社会と経済の発展、平和構築の糸口をつかむことができます。識字率の向上は

とても重要な問題です。
本日は、ゲストスピーカー、三井住友信託銀行仙台支店の安富三洋様をお迎えしております。スピーチに期待いたします。

幹事報告 山田正幹事

- ・ガバナー事務所、奉仕研修会RLI小委員長より RLI研修について
- ・登米市絵本原画展実行委員会より 絵本原画展開催の協賛に対し、お礼状が届く。
- ・本日、臨時理事会を開催いたします。

各委員会報告

- ・職業分類委員会 (布施孝之委員長) 新入会員の職業分類を決定いたしました。森田峯男会員 自動車販売
- ・復興支援特別委員会 (阿部泰彦委員長) 今年度に入り、南三陸町の新庁舎に伊丹有明RCが大型テレビ贈呈、戸倉保育園に大宮シティRCが支援活動、あさひ幼稚園に川崎大師RCがグラビノーバ贈呈及びつつじの植樹をいたしました。各RCの復興支援活動に参加した会員の方々ご苦勞様でした。

今週のスピーチ

「円滑な相続に向けて」
ゲストスピーカー
三井住友信託銀行 仙台支店
主任財務コンサルタント 安富三洋様

1. 実際に相続が発生したら
 - ①相続開始後の諸手続き
人が亡くなった場合、色々な手続きをしなければなりません。その中でも大事なものは、相続人の確定です。戸籍を提示して相続人を確定します。亡くなられた方の、生まれた時から現在までの連続した戸籍が必要です。そして、亡くなられてから4ヶ月以内に所得税の申告、10ヶ月以内に相続税の申告(4,600万円以上)をしなければならない。
 - ②相続が発生すると相続財産は共有となり、個別の財産を各相続人が単独で処分することはできません。遺言書がある場合：即時、相続手続きを開始できる。遺言者がいない場合：相続人全員による遺産分割協議

が必要となります。
③法定相続分と遺留分
遺留分とは、一定の相続人に保障される最低限度の相続分です。相続開始時に、遺留分を侵害された相続人は遺留分減殺請求をすることができます。
兄弟姉妹には遺留分がありません。
④相続が「争族」にならないために
相続人全員の共有財産となるために争いがおきることもあります。その場合には家庭裁判所をお願いをします。相談員が仲裁してくれます。それでも納得出来ない相続人がいたら、審判と言って家庭裁判所の裁判官が判決をしてくれます。これが、国が定めた相続分即ち法定相続分です。
2. 相続対策の検討
①相続対策のポイント
遺産分割対策：「相続」が「争族」とならないよう遺産分割への備え。「遺留分」への配慮。
相続手続対策：相続人が困ることのないよう、相続開始に必要な手続きを把握する。
相続税対策：相続税の負担軽減の検討、納税資金の確保。
「遺言」は法定相続に優先します。遺言は、遺書とは違います。遺したい人に自由に遺すことができ、全財産に対して遺産分割の指図が出来ます。ただし、「遺留分」には注意が必要です。
相続対策の前に、まずは資産を把握することから始めましょう。遺言の有無は、相続に大きく影響します。遺言は、何度でも書き直しができます。相続の相談は専門家にすると良い。



スピーチをする安富三洋様

●第3回理事会議事録(9月5日分)●

協議事項

- (1)森田峯男新入会員の所属委員会
会報委員会 広報委員会
- (2)川崎大師RCとの交流夕食会
9/13(水) 志津川「ホテル観洋」18:30~(8名参加)
9/14(木) 贈呈式・植樹の後、当クラブの例会に出席する(11名)観光にバスを手配
- (3)北上西RC例会、表敬訪問について
9/14(木) 「プランニュー北上」18:30~(13名参加)
- (4)クリーンアップ湖沼群に参加
9/23(土) 8:30~ RCジャンパー着用
- (5)登米市産業フェスティバルに参加
10/1(日) 9:30~15:00 2ブース、ジャンパー着用 社会奉仕・国際奉仕・広報委員会
- (6)第35回登米市少年少女剣道大会について
10/7(土) 8:30~(委員会は8:00集合) プログラムへの広告掲載・広告料1枠3,000円

出席者(10名)

高橋利光 菅原慶一 熊谷敏明 小野寺伸浩 及川昭宏 佐藤早智子 武川毅 千葉正宏 菅野幸一郎 山田正